
平成29年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第 4 日)

議事日程 (第 4 号)

平成29年 6 月 15 日 午前10時0分開議

日程第 1 一般質問

3 番 呼子 好 議員

1 0 番 豊坂 敏文 議員

1 3 番 市山 繁 議員

日程第 2 陳情第 1 号 法令違反通報制度に関する要綱を犯した壱岐市顧問弁護士を改めて顧問弁護士以外の者を求める陳情

本日の会議に付した事件

(議事日程第 4 号に同じ)

出席議員 (15名)

1 番 赤木 貴尚君	2 番 土谷 勇二君
3 番 呼子 好君	4 番 音嶋 正吾君
5 番 小金丸益明君	6 番 町田 正一君
8 番 市山 和幸君	9 番 田原 輝男君
10番 豊坂 敏文君	11番 中田 恭一君
12番 久間 進君	13番 市山 繁君
14番 牧永 護君	15番 今西 菊乃君
16番 鵜瀬 和博君	

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長	土谷 勝君	事務局次長	米村 和久君
事務局係長	若宮 廣祐君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	笹原 直記君	教育長	久保田良和君
総務部長	久間 博喜君	企画振興部長	左野 健治君
市民部長	堀江 敬治君	保健環境部長	高下 正和君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	井戸川由明君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	平田恵利子君

午前10時00分開議

○議長（鶴瀬 和博君） 皆さんおはようございます。

会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。長崎新聞社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日までに陳情1件を受理し、その写しをお手元に配付しております。

日程第1. 一般質問

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、壱岐市議会基本条例により、質問者に対して市長等に反問権を付与しておりますので、反問権が行使された場合、その時間は、議長判断により一般質問の時間を延長いたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、3番、呼子好議員の登壇をお願いします。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 呼子 好君） 皆さん、おはようございます。きのうは、国会が遅くまでやっております。けさ6時47分にテロ等準備罪が成立したわけでございます。私もちょっと睡眠不足でございまして、まともなあれができないかと思っておりますが、よろしくお願いいたします。

私は、今回、4点ほど質問をいたすようにしております。

まず第1点につきましては、国境離島の関係でございます。これにつきましては、きのうの同僚議員のほうからも質問がございましたが、重複しないように少し変わった観点から質問をいたしたいというふうに思っております。

この国境離島新法につきましては、きのうも市長が提議で話されたとおりでございまして、谷川代議士の大きな功績だというふうに思っております。そういう中で29年の4月からスタートしたわけですが、このスタートに当たりまして、29年度の壱岐の交付の状況、そういうのをお願いしたいと思っております。

特に運賃の低廉化、物資の費用負担の関係とか、あるいは一泊延ばす観光の関係、雇用対策、そういうのがどのくらい29年度の交付の——まだ交付があっていないかと思いますが、申請してあるのか、そのところをお願いを申し上げたいというふうに思いますし、特に運賃低廉化では、準島外の方が適用できていないというそういうことございまして、少しこれはアンバランスがあるかなと思っておりますが、これに対する今後の対策、そういうのをお願いしたいと思っております。

それと、来年度以降のこの事業の見込み、あるいは希望者の状況、そういうのがわかっていれば、お願いをしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（鵜瀬 和博君） 呼子好議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川博一市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 3番、呼子好議員の御質問にお答えをいたします。

まず最初に、特定有人国境離島新法についてございまして、現時点での進捗状況、そして今後の考え方ということでございます。本年4月に、私たちの悲願でありました国境離島新法が施行されました。この御質問の平成29年度事業交付金の状況、これまでの各事業の進捗状況について、御答弁を申し上げます。

まず、運賃低廉化の取り組みにつきましては、航路・航空路運賃がJR及び新幹線並みに低廉化をされました。運賃低廉化に係る交付金につきましては、当該事業実施者が行う運賃等の低廉化に要する経費に対しまして、国が55%、県・市がそれぞれ22.5%を事業者に対し負担金として支払うこととなっております。国・県の負担金につきましては、県から直接事業者へ支払われます。また事業者への負担金の支払い方法は、四半期ごとに概算払いを行い、4月に精算払いを行うこととなります。

壱岐市におきましては、例年の実績をもとに、平成29年度の航路・航空路運賃低廉化につきましの試算でございますけれども、交付対象事業費3億6,433万1,000円、そのうち国費につきましては、消費税を除いて1億8,553万6,000円が見込まれております。市の負

担は概算で8,200万円ということになります。

また、事業への進捗状況でございますけれども、現在のところ、対象者につきましては、壱岐市に住所を有する方に限られておりまして、国境離島航路・航空路運賃軽減事業の対象となる離島住民であることを確認するための国境離島島民割引カードの発行を4月20日から、郷ノ浦庁舎総務課及び勝本・芦辺・石田各支所市民生活班で行っております。

国境離島島民割引カード発行には、申請者本人の写真が必要となることから、希望者につきましては、本人の写真を職員がデジタルカメラで撮影するなど、申請者の負担軽減と割引カード普及に努めております。なお、壱岐市におきましては、5月31日現在、2,703名の方が申請されておりまして、今後も市民皆様への周知を徹底し、割引カードの普及に努めてまいります。

物資の費用負担の軽減につきましては、農水産品の生鮮品全般に係る輸出経費と原材料等の輸入経費の離島から本土への海上輸送費について支援するものでございまして、4月1日出荷分から対象になります。対象事業者は、農協・漁協初め、民間の出荷団体全てが対象となりまして、補助対象経費につきましては、海上輸送費経費のみとなりますので、運送会社等へ支払う出荷経費のうち、海上輸送経費相当額を算出できることが条件となります。

そういった中で、課題といたしましては、宅急便等について国・県・市において、運送会社等と調整をしているところでございますけれども、海上運送経費内訳の証明ができないという状況でございます。そういったことから該当しないということではなくて、海上輸送費が明確にならないということで支払いができないということございまして、現在、対応策を検討しているところでございます。

また、みずから農水産物を生産していない団体、例えば水産関係の仲買業者などがございますけれども、これについては、この法律が生産者に還元するという原則がございますので、そのようなことから、競り値について、その中に輸送費が入っているという証明というのが非常に難しいでございますので、現時点で仲買業者についての輸送費補助については、対応について検討を進めているところでございます。

今後、より多くの事業者の皆様が対象となるように、壱岐市ふるさと商社との連携など、流通体制の見直しなども含め検討を進めてまいります。

また、3点目の滞在型観光の促進につきましては、特定有人国境離島地域の活性化を図る上で、観光振興には欠かすことのできない重要な施策であることから、この滞在型観光促進事業が創設され、滞在時間を延ばす効果のある地域性、独自性を生かした着地型観光サービスの開発や磨き上げ、担い手育成など体制整備を行い、交流人口を図ることとされているところございまして、本市におきましては、日本遺産、あるいは自然環境豊かな食材など魅力的な観光資源がございます。どのような観光メニュー、滞在型メニューができるのか、そういったことについて現在取り

組んでいるところでございます。

また、この法律の最大の目的とされております雇用機会の拡充事業についてでございますが、第1回公募分の採択事業者として、6月1日付で11事業者を決定をいたしました。5月2日の公募締め切りまでに46件の応募がございました。5月25日に壱岐市雇用機会拡充事業審査会を開催し、5名の審査員に専門的な知見から事業性、継続性等の審査をいただき、その結果を踏まえて第1回目の交付額6,900万円に対応する11事業者を採択候補者とし、国へ提出し、事業採択の確認をいただいたところでございます。

また、第二次要求の21事業者分、約1億6,000万円を現在、国へ強く要望しております。国からの追加交付を受け次第、早期に事業着手できるよう今議会に補正予算を計上させていただいております。

あわせて、国費総額約2億3,000万円となり、事業費の負担割合は、国が8分の4、県・市それぞれ8分の1、事業者が8分の2となっております。なお、補助金の交付要綱や国の方針等になじまないことなどから、不採択としております14事業者については、次回の公募に向け、市、壱岐市産業支援センター、壱岐振興局、商工会、市内金融機関等が連携し、事業計画がこの事業に合うように、そういった指導をしながら磨き上げを行ってまいりたいと思っております。

また、平成30年度以降も、創業事業拡大に取り組まれる事業者を市、振興局と連携した支援、雇用者確保の取り組み等、民間会議等を初め、関係機関等との総力を結集して、雇用創出に取り組んでまいります。

また、航路運賃の島外への拡充ということでございます。昨日申し上げましたので、その小さな内容については割愛を申し上げますけれども、今、国が示している準島民の内容に沿ったものは、現在、250人が対象であるということを引きのう申し上げたところでございます。

そしてまた、今後、市が要求をしたいと思っておりますのが、まず壱岐市出身者、ふるさと納税者、島外の大学・高校へ進学した人、壱岐人会の会員、それから観光大使など、自治体や地域と強くつながりを持つ人——これは市長が特別に定める者ということでございますが、こういった方々を追加として、国に要望したいと思っております。

ただ、今、申し上げました者は、現時点での要綱の中に含まれていないものでございます。できるだけ多くの方に準住民の対象者として、御来島をいただく機会をふやすということで、今から頑張りたいと思っております。

ただ、皆様の御希望としては、全ての乗客を対象としてもらいたいという要望があることは、重々承知をいたしておりますけれども、先ほど申しますように、22.5%の市と県がそれぞれに負担をしなきゃいけないということも含めまして、これは検討しなきゃいけないと思っております。

以上、第1項目めの回答でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） もう交付があっているようでございますが、特に最後の雇用の関係、これにつきましては、ぜひもう少し力を入れて、まだ14件ですか、残っているということでございますから、今年度、30年度に向けて採択できるようにお願いしたいというふうに思っておりますし、まだこういう内容をわからない方もおるのではないかとこのように思っております。そういうことで少し、回覧じゃなくて、こう専門的にそういうのを推進するとかするほうがいいのではないかなというふうに思っております。

それから、物資の費用の関係でございますが、これにつきましては、関係機関を通じたものがほとんどでございますが、個人的に業者の大口、そういうものにも該当できればというふうに、交渉ができればなというふうに思っております。

それと運賃の関係でございますが、これにつきましても先ほど言いますように、できれば壱岐に来られる全員の方に対する手当が欲しいなと思っておりますが、これも急なことで難しいかと思っておりますが、順次これをして、一人でも多く壱岐に滞在できるようにお願いをしたいなというふうに思っております。

そういう中で、特に雇用の関係、これをもう少し掘り下げて、あるいは起業といいますか、そういうのも該当するように関係機関と協議をしながらやらしてもらえればというふうに思っております。

この雇用対策についてのもう少し市長の考えをお願いしたいと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の追加の御質問にお答えいたしますけれども、この起業をする、あるいは雇用事業拡大をする、これは、私たちがお願いをしてできるようなものではないと私は思っております。これは、国の金を本当に——国の金を個人企業に補填するという画期的な考え方でありまして、これは、私は誰もかれも、どうぞやってくれやってくれではつまらんと思っているわけです。それにちゃんと応えて、その経営が成り立つ、そういった磨き上げをして国へ出さなければ、私は、国に申しわけないと思っているわけでございます。

そういった中で、今、商工会関係、法人会関係、全部周知をいたしております。そして、私は、このことについて当然のごとく私たちは努力をしなければいけないと思っておりますし、そのためにI k i—B i zもつくりまして、それぞれのふるさと商社も立ち上げる、そういったことを計画しているわけでございまして、今、14業者、落選をいたしておりますけれども、先ほど申

しますように、今回の審査員は経営に非常に詳しい方を入れております。

そういった中で、これは、これでは商売ができないという判断をされたそういった者が全てではございませんけれども、落ちているということでございまして、私は、そのことについて、本当に中途半端なことで申請はできないと思っておりますので、そのことを申し上げておきたいと思っております。

そしてまた、今回、議会で、国境離島新法について何名かの方々から御質問を受けました。この国境離島新法に対する思いを少しだけ述べさせていただきたいと思っておりますけれども、谷川先生が特に御尽力をいただいたわけですが、谷川先生におかれましては、過去に沿岸漁業再生交付金、離島活性化交付金等々の新しい制度をふやしていただきました。無から有をつくるというのは、相当なエネルギーが要ります。しかも、今回は特に二つの離島振興法、そして国境離島新法について、大変な御努力をいただきました。この5年間、私は離島——全国離振会長として谷川先生の努力を見ていて、本当にもう物すごいなと思えました。やはり先生のバイタリティー、エネルギー、強いものだと思っております。

私は、この5年間、全離島の会長といたしまして一緒にやってきたわけですが、叱咤され叱咤され、たまに激励をされて頑張っただけでございました。そういった中で、特に今回の国境離島新法は、議員立法でございまして、全会一致でなければいけません。きょうのテロ等の法律と違っていて、全会一致でなければ通れません。そういったことで、野党を含めて相当な交渉、私も少しだけお手伝いをさせていただきました。

そういった中で、今私は、何の努力も要らない航路・航空路運賃を、あれも足りないこれも足りない、これは口が裂けても言えないと思っております。それよりも今まさに呼子議員が言われた起業、働く場所をいかにつくるのか、そういった努力を私はその努力をせずして、手も要らない何も要らない航路運賃、全旅客を該当させてくださいよ。そういったことには、そういったことだけを言えないと思っております。

どうぞ皆さん、この法律ができた経緯をいま一度かみしめていただきまして、ぜひ私たちの努力、そしてお願いするものはする。先ほど言いました5項目については、これがあつたら助かるんですがと言ってお願いをいたしているところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 私もここに谷川先生の新聞記事を持っているんですが、「バトンを受けたら走れ」というそういうことで、谷川先生がつくったもので、後は自治体に任せるといふそういう内容でございまして。私もこの苦労は十分承知をしているところでございまして、さらなる谷川先生に対する御支援をお願いしたいなというふうにごう思っております。

次の2点目でございます。ふるさと納税についてということで題を出しておりますが、28年度のふるさと納税の実績がどのようになっているのか、そここのところをお願いしたいと思いますし、このふるさと納税に対する返礼品の各地区でいろいろヒートアップしているということで、自粛のあれも出ておりますし、変更を考えてあるのかなというふうに思っておりますが、そここのところをお願いしたいと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の2点目の質問、ふるさと納税について、平成28年度の事業実績、そして返礼品の見直しの件についてということでございます。

まず、ふるさと納税の平成28年度事業実績でございますが、総件数6,384件でございます。寄附総額は1億4,188万円でありました。平成27年度実績1億600万円と比較いたしますと、約32%の増加でございました。

一方、ふるさと納税の用途につきましては、文化財資料活用展示公開費や文化財の保護費、観光施設管理費といった「実りの島プロジェクト」に4,265万円、図書購入費や子ども夢プラン応援補助金といった「しまの未来を担う人材育成プロジェクト」に2,585万円、全国健康福祉祭推進費やコミュニティ施設バリアフリー化補助金といった「安心・安全で充実したしま暮らしプロジェクト」に1,171万円、その他、イルカパーク、筒城ふれあい広場テニスコートの設備投資費として385万円、合計で8,406万円を充当させていただいております。

なお、本年度から、地方創生ワーキングチームを設置をいたしまして、職員有志により地方創生につながる新たな取り組みや、ふるさと納税を活用した地域課題の解決によって、より持続可能な地域社会の構築に資するような事業、アイデアを創出する取り組みを行うことといたしております。御寄附をいただきました皆様に改めてこの場をおかりして、心から御礼を申し上げますとともに、今後も寄附金の用途については、これらのアイデアも取り入れて、寄附者の方々の期待に応えることができるよう壱岐市のよりよい発展のために活用させていただきたいと考えております。

次に、返礼品の見直しでございますけれども、壱岐市では、ポイント制を導入しております。毎年、返礼品の追加や見直しを行い、カタログ改訂を行っております。現在、62業者、204品目を取り扱っております。

返礼品の募集は、各戸回覧により公募しております。地元産品等を使用した商品を掲載いたしております。本年も改訂作業を進めております。島内事業者の皆様の新商品開発や島外への販路開拓の支援や、壱岐市の魅力を全国に発信する一つのツールとして積極的に活用し、地場産業の振興はもとより、交流人口拡大や移住定住の促進につながる取り組みとしていきたいと考え

ております。

一方、全国的に返礼品競争が激しくなっている中で、平成29年4月1日付の総務大臣通知によりまして、現在、壱岐市においては返礼割合を寄附額に対しておおむね5割、別途送料は市が負担をいたしておりますが、返礼品を3割以下、そして資産性の高い宝飾品などを返礼品としないよう、速やかな見直しを求めるとされているところであります。

したがいまして、次回のカatalog改訂時、これは8月を予定いたしておりますけれども、にあわせて見直しを行う予定といたしておりますけれども、先ほど申しあげましたように、寄附金の使途に力点を置きながら、引き続き地場産業の活性化のためにアイデアを出していただきたいと考えております。

やはり返礼品の競争によって獲得するのではなくて、その目的を明確にして寄附を募る、これが本来の姿ではないかと思っております。ただ、そのことによって寄附が減る。そうなりますと、ひいては地場産業の衰退、今まで返礼品があったのになくなる、そういったこともございますので、その目的をしっかりと皆様方に発信をいたしまして、寄附額が減らないように頑張りたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 1億4,000万円、ちょっとよその自治体からすると少ないんではないかなというふうに思っているわけですが、もう少し担当者等を十分、市長等があるいはさせて、こういう大きな財源でございますから、獲得できるように御努力をお願いしたいなというふうに思っていますし、返礼品の見直しにつきましても、壱岐は高額のようでございます。農畜産物を含めたそういう返礼品のさらなる見直しで、先ほど市長が言われますように減らないように御努力をお願いしたいなと思います。

対馬は、よその市町と提携をして、他の自治体の産物を送っていると。そういうのもあるようでございますから、いろいろ研究しながら御努力をお願いしたいなというふうに思っております。

次のページ、次の産業振興についてでございます。

この産業振興といいますと、いろいろ幅があるわけですが、6次産業の実態といいますか、これの推進が今後壱岐の産業の振興あるいは雇用対策、これには大きく影響するんではないかと思っておりますが、6次産業の実態と今後のこの6次産業の振興について、お願いをしたいというふうに思っております。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の3番目の御質問、産業の振興について、6次産業の実態と今

後の振興についてということでございます。

6次産業の実態と今後の振興につきましては、農漁業者は、産地間競争が激しさを増しております。そういった中で雇用の創出と所得の向上を図るために、生産だけではなく加工・販売を一本化する、いわゆる6次産業化が進められております。

壱岐市におきましては、農産物、水産物それぞれ農協・漁協等の生産者団体によって6次産業化が図られております。農業関係につきましては、具体的には壱岐市農協農産加工部会会員、農事組合法人原の辻、同じく大左右ファーム、株式会社アグリファーム壱岐などが生産・加工・販売を行っておられまして、消費者へ安全・安心の食べ物を届けようと御努力をいただいております。

今後は、壱岐産の新鮮な野菜や農産加工部会の製品につきましても他産業と連携し、新たな商品開発に取り組むことによりまして、さらなる6次産業化を推進するとともに、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金、いわゆる国境離島新法も活用いたしまして、6次産業に取り組む新たな事業者を支援してまいりたいと考えております。

また、販売面におきましては、現在設立準備中ではありますが、壱岐市ふるさと商社を中心に取り扱いを進めてまいりたいと考えているところでございます。

水産関係の6次産業化につきましては、県内で6次産業化認定事業者といたしましては、魚介類や藻類など養殖を行っている漁業者、個人・法人の取り組み事例も多く、市内でもアワビや昆布など自社で養殖したものを活用して、付加価値のある加工品を開発し、販売ルートの拡充や販売拠点の構築を行い、雇用と経営の安定を目指しておられます。

釣り漁業など個人漁業者の取り組みにつきましては、現状では厳しいと思われましても、水産物は漁村の地域資源でありますので、有効に活用し、漁業者がこれまでの鮮魚販売の原料供給者としてだけでなく、みずから連携して加工・流通や販売に取り組み、漁村の雇用確保や取得の向上を目指し、経営の多角化を進めることで、地域の活性化につなげることが期待されております。

壱岐市といたしましては、6次産業化に取り組もうとする意欲のある漁業者に対して、県水産業普及指導センターなど関係機関と連携し、雇用と所得の向上につながるよう支援し、推進していきたいと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） この6次産業化につきましては、私は、農業と水産、これのミックスしたそういう6次産業化、加工ができないかなと思っておりますし、販売につきましても、私はもう東京、それが一番だと思っております。ですから、よそにないそういう加工品を開発す

るとか、そういうことで研究所あたりともいろいろ交渉しながら、そして雇用の拡大につなげていただきたいなというふうに思っております。

先ほど、市長が言いますように、国境離島新法のその雇用対策、そういうのを含めたこの6次産業化を今後大きく推進をして、お願いしたいなというふうに思っております。

それから、次の最後の質問でございますが、全国和牛共進会が、県の選考会が7月7日、そして全国が宮城で9月7日～11日まで開催をされるということで、和牛のオリンピックといたしますか、5年に1回の開催でございます。

これにつきましては、今まで長崎県自体もある程度いいところへ行っておりますし、ぜひ今度は東京オリンピック、これに向けた長崎和牛の宣伝といたしますか、そういうのも考える必要があるというふうに思っておりますし、今、生産者につきましては、かなり苦労しながらこの出品の手入れ等に邁進をしているところでございます。応援者も結構行くだらうと思っておりますが、この共進会に対する市あるいは畜産振興協議会の手当等、もしわかっておれば支援体制をお願いしたいなというふうに思っております。

それともう一つは、50万人程度、宮城全共は来るということでございまして、各県のPR合戦、これが大きくあるわけでございます。ですから、1ブースの中に長崎県も入るだろうと思えますので、その中にやっぱり壱岐の宣伝も十分していただきたい。そういう中で、ふるさと納税とか、あるいは壱岐のパンフレットとか、そういうのを含めて観光誘致にも寄与していただきたいというふうに思っております。この出品者及び応援者に対する対策についてお願いしたいと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の4つ目の質問、全国和牛共進会について、県選考会、宮城全共の出品者及び応援者の対策について、そして全共での壱岐のPRはということでございます。

県選考会、宮城全共の出品者及び応援者の対策につきましては、まずこの支援につきましては、壱岐地区推進協議会で実施することとなっております、壱岐市は、壱岐地区推進協議会への負担金として、450万円を拠出をする予定といたしております。

また、今回より、全共への出品意欲の向上を目的に、全共出品牛1頭に対しまして、市・農協それぞれ50万円を予算化し、100万円を出品助成金として支出するようにならしてしております。

次に、応援者への支援でございますけれども、県選考会につきましては、7月7日に平戸市の平戸口中央家畜市場で開催されることとなっております、旅費助成として交通費——これはフェリー代とバス代でございますけれども、その9割相当を助成することといたしております。

あわせて、宮城全共につきましては、9月7日～11日にかけて開催されますけれども、

旅費助成として飛行機代の5割相当を助成することといたしております。予算につきましては、既に当初予算で計上しているところでございます。

また、PR合戦と申しますか、各県のPRでございませけれども、開催地、宮城県が産品はその宮城県の産品に限るということであるらしくございます。開催地が産品等は販売すると。各県にブースがございまして、そこにパンフレット等々は置いていいということでございますので、長崎県下、長崎県のブースに、他の県下に負けないような宣伝をPRをしていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 出品者に対する手当につきましては、かつてない高額な——高額といえますか、手厚い支援をしていただいているということで、感謝を申し上げたいというふうに思っておりますが、なかなか出品に対する期間等を考えますと、農家の皆さん方自体も苦慮をしているという状況でございまして、なかなか今回の全共に対する出品者みずからの意欲といえますか、それも少しおこなっているなというふうに思っておりますが、9月までに対する対策、それぞれ関係機関が頑張っているようでございますから、私はある程度のところまでいくんではないかなと思っておりますが、1頭でも壱岐から県の代表として出品できるようにお願いといえますか、努力をしてほしいなというふうに思っております。

それから、ブースの関係でございまして、これらにつきましては、私は焼酎ぐらいはいいんではないかなと、お客さんが来たら、焼酎1杯ぐらいは出してもいいんではないかなというふうに思っておりますから、そういうものに対してやっぱり壱岐のPRをぜひお願いしたい。それと一緒にパンフレットもやる、ふるさと納税もお願いをすると、そういうことでこの全共対策については、お願いをしたいと思っております。

この全共につきましても、次は鹿児島でございまして、1頭100万円といえますと、かなりの高額な金額でございまして。私は、この100万円があれば、もう少しほかの面でも牛のPRはできるんじゃないかというふうに思っております、例えば大相撲のときに九州場所で優勝した力士に対して100万円やるとか、そして壱岐に来てもらうとか、そういうことも一つのアイデアとして推進のこともできるんじゃないかなというふうに思っております。要は、この共進会だけではなくて牛の振興増頭対策、これが第一でございまして、今後ともこの肉用牛に対して、市としても支援をお願いしたいなというふうに思っております。

この最後の件について、もし市長のお考えがございましたら、お願いしたいと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 全共の件でございますけれども、全共等々は、やはりそういったものについては、ルールを守るということに徹したいと思っている次第であります。

それから、100万円をその出品者だけに充てるのではなくてという御意見でございますけれども、それは、やはり壱岐地区推進協議会で決定をされていることでございますので、そういった中で協議をお願いしたいと思っているところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、呼子好議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（鵜瀬 和博君） ここで暫時休憩をいたします。再開を10時55分といたします。

午前10時41分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（鵜瀬 和博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10番、豊坂敏文議員の登壇をお願いします。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 登壇〕

○議員（10番 豊坂 敏文君） それでは、本議会での一般質問者も残すところ2名になりましたので、市政振興について私なりの考え方を述べてまいりますので、市長の施策方針を議してまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず、近況でございますが、今年は、特にことしの4月から降雨量が少ない。そういう中で、水源池——飲料水である水源池、あるいは農業用のため池、ボーリング等は、用水等の枯渇が発生しております。そういう中で、現在特に水稻、あるいは農作物等の多大の被害が発生しております。行政といたしましても、干害対策も講じられ、緊急対策という事業の中で至急回覧が回ってきております。

そういうこともありながら、行政としてもこの干害対策を今補助事業もいろいろ書いてありますから、これについての各農家への詳細なる指導もまた必要ではないかというふうに考えております。一日も早く雨乞いを念じつつ、通告に従いまして質問をまいります。

では、4点について市長に質問をいたします。

まず農業基盤の整備について、この件については、平成28年の6月議会において、農業振興施策として平均反別50アール化整備を推進すべきとした質問をいたしました。ちょうど1年前になります。幸いにしてか、今年の改正・土地改良法が成立がなされ、来年の2018年から農地中間管理機構が——普通一般的には農地集積バンクと言いますが、ここに土地を預けた農地に限って、今年度、農家負担なしで基盤整備、あるいはため池の耐震化工事、またあわせて老朽化したパイプラインの破壊、あるいは破損といった突然の事故への復旧工事については、農家負担を求めないという規定が盛り込まれておりました。

また、手続の合理化についても、あるいは人数の要件の廃止、あるいは複数の地権者がいる場合、こういうところでの共有地は、代表者1名を土地改良事業の参画資格者ということによいということがなされております。特に施設の更新で省エネや自動化により、機能向上が見込まれる場合は、同手続上を簡素化していくということが記載されておりました。

近い将来、あるいはこれは来年からこの本事業が実施されてまいります、この振興策として、まず壱岐の今現在法人化なされているところ、特に県営圃場整備——国営は別ですが、従来50年代に圃場整備をなされたところ、あるいは小規模の土地改良、こういうところもありますが、こういうところについては、この農地集積バンクに加入をして、自分の土地あるいはもう全部全てやって、やはり圃場の整備をしなければならない。現在の2反区画を50アール化していく必要があるということを感じております。

また、2番目には、用排水路のパイプライン化、あるいは現在の適正化でやっている事業、こういうところも対象になります。その次には、ため池の堤体の改修、地下水、用水ポンプの更新等いろいろとありますが、現在農家でも一番ため池のあず——泥沼化された堆積があります。これについてもああした政策がなされればという感じもしておりますが、このあず上げについては、時期的な施工の問題もありますが、これに向けた整備も必要ではないかと思えます。

平成30年度から計画・実行されてまいりますから、市長に、私はこれを取り組んでいく法人化、あるいは法人化していない——これは法人化しないとこの農地集積バンクにも加入できないということがありますし、あるいは認定農業者だけということもあるわけですが、今後将来的にも考えて、やはり法人化に向けた政策、今の基盤の整備、これが必要ではないかというふうに考えます。そういう中で市長の見解をお願いをしたいと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 豊坂敏文議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川博一市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 豊坂議員の御質問にお答えをいたします。

まさに降雨量が少なく、本当に私の前の前にある田んぼももう割れております。本当にことしの梅雨前に干害対策というのは、私は今まで経験がないわけでございます。空梅雨だったから

7月、8月に干害対策というのは、今までございましたけれども、梅雨前に干害対策というのは、今まで私は聞いたことがございません。それほど異常であると思っているところでございます。

さて、本題に入りますけれども、農業基盤の整備をとということでございまして、改正・土地改良法についての御質問でございました。豊坂議員は、過去に基盤整備がなされたところであっても、50アール区画をすべきだというのが持論でございまして、昨年の御質問のときにも私は前向きな御返事をしたと記憶をいたしているところでございます。

そういった中で、今回、土地改良法が改正をされました。私は、この改正内容を見て、いや、こういうことができるんですかと言いたいぐらい、私は画期的な土地改良法の改正であると認識をいたしております。

そういった中で、特に、後ほど申し上げますけれども、2点ほど、これはという改正もございました。さて、その2018年度から、来年度から農地中間管理機構に――農地集積バンクと申しますけれども、に預けた農地に限り、農家負担なしで基盤整備と防災・減災対策として、ため池の耐震化工事や老朽化したパイプラインの破裂といった突発事故への復旧工事には、農家負担を求めない規定が盛り込まれております。内容については、先ほど申されましたので割愛をいたしますけれども、その中で豊坂議員がおっしゃいますあず上げ、こういったものが該当するのか、該当すればいいなと思っているわけでございますけれども、これは、内容を精査してお答えをしたいと思っているところでございます。

また、各生産組合の法人化の推進と、改正・土地改良法を活用した基盤整備を進めるべきとの提案でございます。今、43集落営農組織の中の20がその法人化をなされております。残りの23という営農組織、そしてまた今、未組織である営農組織、それがどれだけあるかは把握を、私は承知をいたしておりませんが、担当レベルでこれを早急に数を把握させまして、この未組織地区の組織化、そして法人化に向けて鋭意努力をしてみたいと思っております。

この営農法人組織化、そして法人化というのは、後継者不足を解消することを目的としておりますし、地域農業の担い手である集落営農組織の法人化等を引き続き推進しまして、所得の向上、経営の安定化を推進してまいります。

また、改正・土地改良法につきましては、昨年11月29日に政府の農林水産業・地域の活力創造本部におきまして、農業競争力強化プログラムを決定し、その農業競争力強化プログラムを実施するための農業改革関連8法案の一つでございまして、本法案につきましては、本年5月26日に公布され、6カ月以内に施行されるということになっております。

先ほど申しました画期的だと私が申しましたのは、もう大きく一つは、農家負担がないということがまず、もうあり得ないと私は思うんですけれども、それがあるということです。

それから、今まで土地改良のネックになっておりました共有地、それは相続登記ができていな

い農地、そういったものも代表者一人、管理者一人の承諾でできるというようなことが盛り込まれているようでございますが、これは、私はもう本当に画期的だと思っているわけでございます。と申しますのも、壱岐市内には、その共有地があるために耕地整理ができないという地域がございます。そういったところにこの耕地整理ができる一つの活路が見えたのかなと思っているところでございます。

いずれにいたしましても、この法律の改正内容等の詳細について、いま一度勉強いたしまして、本市の農業基盤整備事業に活用できるものにつきましては、積極的に取り組んでまいりたいと思っております。あわせて農地中間管理機構の活用につきましても、引き続き積極的に活用し、農地の利用集積を推進してまいります。

ところで、豊坂議員がもし御存じなら、お知らせ願いたいんでございますけれども、この土地改良事業、平地で20ヘクタール、中山間地で10ヘクタールという制限を緩和するよということが書いてございますが、この20ヘクタール、10ヘクタールがどの程度まで緩和されたのかをもし御存じでありましたら、お知らせ願いたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） ちょっと待ってくださいね。面積の合理化は……。私も面積の関係については書いておりませんでしたね。（「はいはい」と呼ぶ者あり）新聞の中にもそこまでは入っていなかったというふうに感じています。これについては、私のほうも後で調べていきたいと思えます。

今、市長からいろいろと答弁をいただきましたが、現在、国のほうでも、平成27年の関係の中でも、けさの農業新聞にも出ておりましたが、2028年までにこの集積を全体的に80%を目標に国のほうは進めております。

そういう中で、現在この事業によって完遂ができてるのは――これは平成28年度までの実態ですが、現況の集積率は国のほうは現在50%です。ですが、この改正・土地改良法の設立によって、これが面積がだんだん、負担金が要らないということがメリットですから、これについては、この事業を割愛する、集積バンクに登録していくと、これについては、法人、組織の分は全部あるいはこの集積バンクにやっつけていいわけですから、1回やってそれを借るようにすれば面積集積ができますから、こういうことを有効利用すれば、この国のほうも80%目標はもう確定的になるという感じをしております。

これについては、市長から答弁をいただきましたので、担当部局のこの運動の展開を図っていただきたいと。私自身も、土地改良区あるいはそういう中に飛び込んでいって、これを推進していきたいというふうに考えております。

2番目に、農漁業の雇用労働力に備えた、これはI k i—B i zの力、これについて質問をいたします。

国境離島新法も含めながら、先ほど呼子議員の質問の中にもありましたので、私が言いたいところは、島内の就労の場等が特に今少ない。人口減少の改革、喫緊の課題として企業誘致も振興策にあわせてすべきだということを感じております。

特に家族労働力は減少する中、農業生産力を維持するには、今も今後もなおさらに農業生産法人が中心になっていくということを感じております。個人的農業というのは、もう長くは続かない。そういう中で農業法人の確立というのが中心になってまいります。

そこで、現場に即応に適した技術と、これは農業の場合は栽培技術、それから加工してこれを流通・市場のニーズ、流通をどこまでこなせるか。これについてはやはり人材確保が必要だと思います。これ人材確保は特に、今度のI k i—B i zの中でもどういう人材が、これはもういろいろ人選はしてありますが、特別の特にいろいろ商品的開発をするなら、もう料理の名人、こういう人たちはもうそれだけでテレビに来る宣伝マンがいるわけですが、そういう人たち、道場とかいろいろおります。この人たちは、この人がつくればこの人がつくった商品だと。原料は壱岐の分を使う。そういう体制づくり、人材確保が必要ということを書いていきたいと思っております。

それから2番目には、漁業についても同様ですが、これについても特に今漁業については、だんだん水揚げも少ない、漁獲量ももう20数%減っております。そういう中での働く場所、特に漁業については、今まではとる漁業でよかったんですが、全然していないとかいうことは言いませんが、加工なりあるいは栽培漁業、これについては、行政も一緒に含めながら、壱岐の5漁協、そして壱岐のふるさと商社、こういうところの連携を強化して、漁家の振興策に努めるべきと感じておりますが、とる漁業から——これはとる漁業も並行しながら、育てる漁業、そして6次産業化を今すべきということで提言したいと思っております。

こういう商品が6次産業化してできれば、ふるさと納税のお礼の品にも銘柄的に出てくるという感じはしておりますから、特産品の開発もすべきだということを感じておりますが、市長、これについて、先ほどのことも、重複する答弁は要りませんが、こういう考えを持っておりますが、これについての御意見を申し上げます。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほどの御質問の中で答弁を求められておりませんが、少しでも農地のことについて申し上げたいと思っておりますけれども、農地を集約をする、50%、80%に上げるという、これはもうぜひそうしていただきたいと思っておりますし、今回の改正・土地改良法で、田原と言われるところといいますか、結構広い田んぼの中にぽつんぽつんとアシ、ガマが生えて

いる圃場が見えます。

そういったいわゆる耕作放棄地が、この改正・土地改良法によって、私は、相当改善されるんではなかろうか、解消されるんではなかろうかというそういう期待を持っております。そのことを申し上げたいと思っております。

それでは、2番目の御質問でございまして、農業・漁業の雇用労働に備え（I k i—B i zの力）に期待をするということでございます。

家族労働の人員が減少する中であって、壱岐の農業生産力を維持するには、農業生産法人が中心となる。そこで現場に適用する具体的な技術開発には、市場ニーズに根差した技術を使いこなせる熱い人材を確保することが不可欠だということで、I k i—B i zに期待しているということでございます。

農業・漁業を取り巻く環境は厳しいものがございますけれども、産業支援の根底にありますのは、地域の経済を支える事業者への尊敬の気持ちであります。事業者の挑戦と一緒に支援していく情熱であると考えているところであります。

I k i—B i zは、企業を志す人や経営上の課題を抱える中小企業者等を対象に、仕事にかかわるさまざまな相談業務を中心とした支援を展開してまいります。相談者の対象としては、サービス業、小売業などあらゆる業種を対象としておりまして、当然のことながら農業と水産業に従事されている方々も含まれます。

先般、森センター長から、まさに農業、水産業の方にも活用していただけるセンターであることをよりわかりやすくするために、今、名称を壱岐市産業支援センターと呼んでおりますけれども、壱岐仕事サポートセンターに変更してはどうかとそういう御提案を受けております。今後、この名前の変更等々についても、やはりよりわかりやすいように検討していくことが必要だと思っております。

I k i—B i zが目指すところは、これまで思いつかなかったようなアイデアを、相談者の売り上げをアップさせるために、または流れを変えることにあります。壱岐の基幹産業である農業、水産業に携わる方々におかれましては、ぜひとも積極的に8月に開設を予定をいたしておりますI k i—B i zを活用していただきたいと考えているところであります。

また、農業生産法人の人材確保とI k i—B i zの活用との提案でございましてけれども、議員が申されますように、家族労働力が減少する中で、壱岐の農業生産力を維持するには、農業生産法人、認定農業者を含めた担い手農家が中心となることは間違いございません。引き続き、集落営農組織との法人化を推進してまいります。

まず、人材の確保につきましては、本市内外からの新たな能力の高い人材を確保することは、大変困難であると考えております。人材の確保も必要であると考えますがけれども、農業生産法人

の役員、構成員の人材育成が急務であると考えているところでありまして、本年4月に、壱岐市農協担い手支援室を中心とした壱岐市担い手サポートセンターが新設されました。集落営農組織の法人化支援、農家の経営相談等を行っております。

また、長崎県主催の集落リーダー育成塾が、県下2カ所で開催されることとなっておりますけれども、そのうちの1カ所を本市で開催するよう決定されております。このような取り組みによりまして、各農業生産法人の人材育成が図られるのではないかと考えております。

I k i — B i z は、あらゆる産業分野において、企業を志す人や経営上の課題を抱える中小企業者等を対象に、相談業務を中心とした支援を展開してまいります。

農業・漁業を取り巻く環境は厳しいものがございますけれども、産業支援の根底にありますのは、地域の経済を支える事業者への尊敬の気持ちであり、事業者の挑戦と一緒に支援していく情熱であります。このような信念のもと、壱岐市といたしましても、森センター長を中心として壱岐市産業支援センター事業に取り組み、市内のさまざまな産業分野の皆様センターを御利用いただき、地域経済が活性化するよう尽力してまいりたいと存じます。

また、漁業につきましても、働く場の確保との御意見でありますけれども、販売力の強化のための取引数量確保と市場ニーズに対応した養殖業の生産体制の確立支援や定置漁業の生産設備の導入、改善及び加工・流通・観光等、一体的な経営強化の取り組みを支援することによって、雇用の促進を図ってまいりたいと思っております。

今、計画といたしまして、ある某漁協で、定置の計画もあるようでございます。それはもう観光定置と位置づけるといようなことでもございまして、やはり再生交付金、予算等々を活用して、私はそういう計画には積極的に応援をしていきたいなと思っております。

また、壱岐市ふるさと商社を活用いたしまして、販路の拡大を目指した売れる消費の加工開発や漁村地域に埋もれている価値の高い商品の掘り起しなど、各漁協と連携して取り組んでまいります。

やはり小ロット——雑魚と呼ばれる魚ですね。例えばカワハギなどはもう本当においしい魚でございましてけれども、なかなか販売につながらないというような現状もございまして。そういったもの等々も、ぜひ何らかの形で、壱岐のふるさと商社等々を通じて外に出せるような、そういったシステムができればいいなと考えているところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 就労の場の確保については、特に農業法人あるいは認定農業者、こういう、今後の問題として、中心的になるのはやはり法人なり認定業者が中心になってまいります。

それから、今現在、漁協のほうについても、定置関係、これについての雑魚、これについては観光的にもなりますから、特に釣り堀等もいろいろとまた議案が出てくると思います。特にここには観光で来る場合は、実際に自分で釣れる——魚が釣れるところに行って、そういった意見も、これも一つの観光的な魅力がありますから、この推進に向けても努力すべきだとそういうふうを考えております。

あと23分ありますから、3番目に移りますが、高速船の建造についてお伺いをいたします。

国内のジェットfoilは、20年来、代替船建造計画が進行していないために、近い将来的にも、このようなことでは製造技術の継承は途絶えることになってまいります。離島経済の発展と交通人口増加を振興するためには、最重要課題であると思います。全国の離島島民の願いであることから、国なり県なりに対して新造船計画に対し、応分の財政的な支援をたびたび請願することが必要だと考えております。

新造船が、まず新造船をつくる業者ができれば、やはりこのジェットfoilに採算性のとれるような入札でもしないと、赤字を出して建造をするというのは無理です。そういうことについて、建造については、やはりこの新造船計画について国なり県なりの財政支援が必要だということを感じておりますから、これについては、もう実施ができる限りできるまで請願を続けていく必要があると思います。これは、行政だけではなくて議会のほうも請願する必要があります。特にここの中でも、国境離島の振興策としての明るい市長の答弁をお伺いしたいと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 高速船の建造についての御質問でございますけれども、まさにジェットfoilにかわるような快適な船はないというのが、今現状でございます、このジェットfoilがもし耐用年数がまわりまして通わないとなると、それはそれこそ外洋離島と申しますか、距離のある離島は大変困る。まさにこのジェットfoilの建造については、私たちの離島民の共通の願いでございます。

国内の高速船ジェットfoilは、平成7年（1995年）を最後に建造されておられません。九州郵船が保有するジェットfoilは、ヴィーナス1が平成3年に建造されまして、ヴィーナス2は、運行は平成12年でありますけれども、建造は昭和60年と聞いております。

ジェットfoilの耐用年数は25年～35年、状況によってはそれ以上でも可能であるようでございますけれども、全国の事業者が保有する高速船については、現在22隻が運行されておまして、その全てが建造から20年以上、経過している状況であります。

長期間建造されていないために、国内での製造技術の継承が危惧されておりましたけれども、こうした中で東海汽船が運行する3隻の高速船のうち1隻について、2020年6月就航に向け

た建造が決定をされました。今後の高速船建造の弾みとなることを期待するものであります。これは、実は東京都知事が東海汽船に相応の負担をするという約束をして、この実現が決まったようでございます。

建造費用が1隻当たり約50億円かかると言われておりますけれども、6月12日に開催いたしました壱岐市航路対策協議会で九州郵船の説明では、これはガスタービンエンジンが除かれているということでございまして、高速航行を行う機械部品の整備に係る費用が別途見込まれるとの説明がございました。しかしながら、その建造技術、そしてライン、これが組まれるということは、本当に私は光明が見えたと思っているところであります。

いずれにいたしましても、多額の費用を要するものでありまして、現在、九州郵船においては、補助制度等が不透明な段階で、具体的な更新計画は策定していないけれども、建造の目安として建造から40年ごろということでありました。

それを具体的に、じゃあいつですかということをお尋ねしましたところ、ヴィーナス1が平成3年の建造でございまして、次の更新予定を平成43年（2031年）に考えているということでございます。ヴィーナス2は、昭和60年の建造でございますから、建造予定時期を平成37年（2025年）に更新をしたいということでございます。

このような状況から、私は、例えばこの全国のジェットフォイルは、いずれ年次的に更新時期が参りますし、その必要性は全国共通の認識であると考えておりますから、全国旅客船協会等において、全体の先ほど申しました22隻の更新計画を示して、こういうふうにして更新していきますよということを、例えば建造は川崎重工でございましてけれども、ここに示せば、相手もやはりそういった計画がわかれば、私はこの50億円は低廉化されるんではないかと思っているところであります。そういうことを申し上げたところでございます。

昨年10月に、長崎県離島振興協議会におきまして、離島補助航路対策の充実についてとして、ジェットフォイル更新に向けた建造促進の補助制度の創設について、県に対して要望を行い、また昨年11月24日に本市で開催されました長崎県離島三市二町市長・町長・議長会議において、離島航路における海上交通体系の維持についてとして、ジェットフォイルの建造に対する国の財政的支援を求めることを協議し、連携して要望等を行っていくことを確認し、議会においては、本年5月24日に長崎県議長会で長崎県選出国會議員に対して要望書を提出いただくなど、機会を捉えて要望を行っていただき、議会ともども共通した認識の中で対応を行っているところでございます。

ジェットフォイルは、島民生活の足としての役割だけではなく、島民の命を守る救急搬送、さらに観光振興を図る上でも極めて重要な海上高速交通手段であります。今後あらゆる機会を利用し、議会、そして関係市や町、団体等と連携を図りながら、要望活動に積極的に取り組んでまい

ります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 今の陳情なり要望なりそういう体制づくりはわかりましたが、特に今から昭和60年に建造された分について、平成37年にはヴィーナス2は更新しなければならぬ、そういう時期に来ております。

そういう財政的な問題も、九州郵船は郵船なりにあると思います。全国的にも22隻、これは離島の高速網ですから、これについてはぜひ島民の足、これになります。この実現に向けた努力をしていただきたいということをお願いをしておきます。

4番目に、水産業の振興についてお伺いをしたいと思います。

今、平成28年度の漁獲量等の実績については行政報告の中にありましたが、前年比、漁獲量で29.1%の減、漁獲高で19.8%の減となっております。特にスルメイカ、マツイカの不漁です。それからマグロ資源の回復のための漁獲量、これは抑制がなされました。とあわせて、漁家の低迷が重なっております。そういう中にまた磯場の関係について考えてみますと、現在の近況は、藻場がもう枯渇しているということが、磯に行ってもわかります。

そういう中で、この原因と対策について、漁協なり、あるいは担当課のほうで把握がなされていると思いますが、この原因と今後の対策について、行政の考え方、市長の考え方についてお願いをしたいと思います。

特に、今年は、今の6月、5月には、流れ藻がずっと海岸沿いにはありましたが、あれについては、日本の海藻じゃなくて、壱岐の海藻とは繊維が違います。あら藻のような藻ですが、ちょっと芽は太さが小さいですね。壱岐の海藻とは違いますが、これはもう流れ藻ですから、ほかのところから流れてきているということもあります。

6月には、この流れ藻については、特に天ヶ原の海岸沿いには、たくさんに寄っております。これは5月にも。6月になって、この今月になってからは、磯場の海藻であると思いますが、フウヅキのような小さい海藻です。これは、もう海岸にずっと寄っております、長靴で行くと、長靴が埋まるぐらい、もう今度の荒波にもまれて、もう堆積しておりました。

二、三日前に行くと、またこの海藻については、沖のほうにさらわれていっております、大分少なくなっております。こういう波によってそういうそれが来るわけですが、特に藻場がもうない。もうサザエについても近年、ことしについては痩せている。だからウニあたりについてももう色が悪い。ウニの実についても薄いということがあります。

壱岐の南のほうで、石田なり初山なりに行くと、海藻があるということもあるわけですが、壱岐全体、今もう7割ぐらい、郷ノ浦のその石田なり、あるいは初山を除くと、ほかのところも

う磯場が枯渇しているということもあります。

以前は、地先型漁場といって、県の事業も、あるいは国の事業もありました。自然石の投石もしたりいろいろしたわけですが、そういう藻場対策もしなければならないというふうに考えておりますが、その今度の今近況で、漁協なり、その今藻場の枯渇している原因とか、あるいは今後の対策について、近々の対策があればお聞かせを願いたいというふうに考えます。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 豊坂議員の4番目の御質問でございます。水産振興についてでございますが、議員が言われますとおり、平成28年度の漁獲の状況は、行政報告でも申し上げましたけれども、大変厳しいものでございます。

漁家経営の安定を図るために、引き続き漁業者の皆様、そして各漁協を初め、関係機関と連携して各種振興施策に積極的に取り組んでまいります。

御質問の地先型の藻場造成事業でございますけれども、海の生き物にとって、藻場、いわゆる食べ物でございます。その食べ物がないという状況にありまして、これがやはり不漁の大きな原因であることは、皆さん思っいらっしゃるとおりであります。

藻場の回復のためにも、現在壱岐市では、増殖場の整備として県事業で取り組んでいただいております。地元漁協の要望、意見等を聞き、策定された壱岐地区特定漁港漁場事業計画に基づいて実施されておりまして、郷ノ浦町と石田町を壱岐南部漁場、勝本町と芦辺町を壱岐北部漁場として計画をされているところでございます。壱岐南部漁場につきましては、平成26年度から行っておりまして、平成28年度に完了をいたしました。自然石とブロックなどを組み合わせた工法も行われているところであります。

磯焼けの原因につきましては、海水温の上昇によるものと、近年海藻を食べる魚類の食害による磯焼けが見られております。イスズミとかバリとか、そういった魚かと思えます。引き続き、壱岐北部漁場の事前調査が行われておりまして、今後、実施設計等順次進められることとなりますので、その中で地元漁協等の意見を聞き、食害対策を考慮した工法などを検討し、実施されるものと思っております。

漁業者が行う藻場回復や資源管理等の取り組みと連携して、藻場機能を持たせた増殖場の整備を推進し、魚類の散乱や養稚魚の隠れ場や餌場をつくることによって、資源の維持回復を図ってまいります。

藻を食べる魚、イスズミ等でございますけれども、それが結局、根が少し出たときに食べるものですから、成長をしない。ある程度成長しないと孢子を出せませんから、そのために今、漁法といたしましては、その漁礁に何と申しますか、網をかけて、そこに魚が入ってこない。そして

そこの中で成長させて胞子を出す。とにかく胞子を出させるという取り組みがなされているよう
でございます。

具体的なことについては、ここでは私もそのぐらいの知識しかございませんけれども、ぜひこ
の藻場の回復、これは、まさに喫緊の課題でございまして、なかなか全国的にこのことに取り組
んでいらっしゃるんですけど、決め手がないというのが現状でございまして、今後もいろんな方策
を模索してまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 現在の藻場の状況は、大なり小なりわかっていると思いますが、
原因というのは、もう特に温暖化というのが、海水温の高い、これによって一応カジメなり、あ
るいはワカメなり海藻類がもう生息しないと。生息しても、すぐ9月ごろの暖かい時期になると、
それが流れてくる、死んでいるということもあります。

私の体験で言えば、以前、地先型なり、あるいは大きい漁礁——大型漁礁等があったわけですが、
そういうところについても、以前はもう海藻が付着しておりました。でも、近年は、これが
温度、海水温の上昇の問題が一番あるわけですが、魚の被害ちいうのは、もうこれもないとは言
いませんが、一番このちょうど餌が、胞子を出したときに食になるということの問題があります。

こういうことについては、県なり国なりいろいろな指導、あるいは試験的栽培、これは栽培を
海上での栽培ですから、そういう害を防止するような対策づくりをしていかないと、近海の磯場
はもう枯渇していくというふうになります。

そういうことの中で、市のほうも担当部局においては、これについても努力をして、何らかの
方策を早急に立てないと、だんだん枯渇化していきます。その点については、特段の努力をお願
いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、豊坂敏文議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（鵜瀬 和博君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時ちょうどいたします。

午前11時40分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（鵜瀬 和博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番、市山繁議員の登壇をお願いします。市山議員。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 皆さん、午後の部で、改めまして、こんにちは。市長におかれましては、きのう、きょう、2日間、終始お疲れさまでございます。本日の6月会議は、私たち壱岐市議会議員の任期満了の最後の一般質問であります。私が最後の登壇者でありますので、よろしく願いをいたします。

それでは、13番、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。質問事項の大ききは3点、1点は基金改革に関する件、2点目は芦辺中学校跡地の件、3点目は観光地の整備、保全、復元についてでございますが、要旨として何点か上げておりますので、順次質問いたします。特に3項につきましては、無理な点もあるかと思いますが、実現できますような御答弁をお願いしたいというふうに思っております。

それでは、1項の地方自治体へ首相の財政改革指示についてでございますが、これは市長への直接の質問ではなくて、首長であられる市長の御見解をお尋ねするものであります。

このことについては、私は、国会議員でもなく、発言の権限も機会もありませんが、そして野党でもなく、生粋の自民党員でありますので、総裁の安倍首相は尊敬し、期待感を持っておるところでございますが、首相にこんなことは申し上げにくいわけでございますけれども、日本の大都市で生活されていらっしゃる首相には、離島、半島、僻地、特に国境離島の厳しい状況を把握されておらないような、離島の財政に憂慮されることを指示されておられます。

安倍首相は、去る5月11日に開催された政府の経済財政諮問会議で、地方自治体の行政改革を加速させるよう関係閣僚に指示されておられます。これを受け、今後、地方自治体の貯金に当たる基金の残高が多い自治体には、国による地方交付税・交付金の配分額を抑えることなどが検討される見通しとなっております。

これが実行されますと、自主財源に乏しい自治体では、人口減少とあわせて大きな問題であり、首相の指示に私は納得できませんが、総務省も反発しており、議論は難航すると思いますが、市長の受け取り方はどうであるか、お尋ねをするものであります。

次に、2項ですが、今回の財政改革指示の理由は、地方自治体の財政調整基金等の基金残高の総額が急増しておるということでございますが、地方自治体は財政支出を節約し、地方の実情に応じた基金、いわゆる家庭でいう貯金として積み立てており、大きな災害や行政サービス、また不測の事態による財源不足は基金取り崩しで対応するための基金の積み立てであります。

特定目的基金はその事業の目的にしか利用されませんし、今後、壱岐市の財政も厳しさが予想されます。減債基金につきましても、壱岐市では利子の高い時期の起債については、繰り上げ償還をされており、無駄な利子を減らすなど、将来のための財政健全化を図っておられるのに、基金残高の増加を理由に地方交付税・交付金の配分抑制の指示は、容認されないと私も思っており

ます。

壱岐市を初め、国境離島新法により新しい時代を期待しているのに、このようなことは離島県である長崎県も壱岐市議会でも反対の決議をするべきと私は思っておりますが、この点について首長であられる市長の御見解をお尋ねするものであります。

次に、3項の市町村の積立金は、財政調整基金、減債基金、特定目的基金、特別会計定額運用基金があります。私は、基金改革は財政調整基金だけと思っておりましたが、国は、自治体の財調基金など3基金が2005年度の13兆円から、2015年度には21兆円まで膨れ上がったことが問題視されたようであります。

基金残高対基準財政需要額の直近の水準が安倍政権以前の10年間の平均と比べて1.5倍以上となっているのを中心に、政府は全ての都道府県、市区町村を対象に実態調査を進めており、本年8月までに、基金がふえた残高の多い自治体には、その理由などの回答を求めるとされております。財政調整基金の積立残高は、市町村の場合は標準財政規模の10%から20%を目安とされておりますが、壱岐市は、安倍政権以前の10年間の平成15年から平成24年の状況から見て、1.72倍となっておりますけれども、調査が1.5倍以上であれば、該当するのではないかという感じを持っておりますが、これについて市長の御答弁をお願いしたいと思っております。

以上3点でございます。

○議長（鵜瀬 和博君） 市山繁議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川博一市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 13番、市山繁議員の御質問にお答えいたします。

市山議員におかれましては、市の監査委員もしていただいております、本当に壱岐市の財政についての御質問をいただき、ありがたいと思っておりますのでございます。

この地方自治体への財政改革指示につきましては、新聞報道等で話題となっておりますけれども、基金がふえる、基金をふやした、イコール財政力に余裕がある、借金である地方債を発行しながら、一方で基金を積み立てているなどとされ、政府の経済財政諮問会議におきまして、地方財政計画への反映等によって、国と地方の配分を見直す必要があるとの問題提起がなされております。

要するに、国は借金してまで地方交付税として財源を配分しているのに、地方がお金を余らせて、ため込むのはおかしいという論理でございまして、これを理由に地方交付税を削減しようとする思惑があるように考えております。

現段階におきましては、基金の積立残高によって地方交付税の配分額を抑制するなどの通知や通達はあっておりませんが、今月中にも基金の積立残高や、その目的、活用方法などについて実態調査を行われる予定でありまして、今後も国の動向について十分注視してまいります。

御参考でございますけれども、平成27年度末の基金の総計は約107億円でございます。その中で財政調整基金は20億円、減債基金は30億円、その他特定目的基金56億9,000万円でございます。

議員おっしゃるように、地方は、国を大きく上回る行財政改革を行ってきた中において、災害や将来の税収変動に備え、財政運営の年度間調整に取り組んできた結果として、積立金が増加してきたと考えております。壱岐市におきましても、財政支出を節約しながら、人口減少や不況による税収減、災害対策や社会資本の老朽化対策などに備え、本市の実情に応じて基金の積み立てを行ってまいりました。

地方は、国とは違いまして、金融や経済政策、税制等の権限を持っておりませんために、不測の事態になった場合の財源不足については、みずからの歳出削減や基金の取り崩しによって対応せざるを得ません。

毎年公表しております中期財政計画におきましても、合併算定がえによる地方交付税の段階的縮減が来年度で終了いたします。壱岐市一本での算定となる平成31年度以降は、財源不足となる見込みでございます。これは議員諸氏にも中期財政計画の中で御説明をしているところでございます。自主財源に乏しい壱岐市におきまして、この財源不足を補填するには、財政調整基金や減債基金など、積立基金からの繰り入れで対応するほかございません。

また、本市は、487施設、1,016棟の公共施設を保有しております。公共施設等総合管理計画の中でお示しておりますけれども、今後40年間に要するこれらの公共施設の維持更新費は、年平均、1年に28億円余りにもなることと試算をされております。さらに、これまで実施してまいりました大型事業に係る地方債の償還が本格的化してくるなどを考慮いたしますと、財政に余裕があるなどとは到底言えない状況にございます。よって、今回のような基金の残高増加を理由として地方交付税の削減を探るような議論は、断じて容認できないと思っておるところでございます。

今回、政府が示しております基準といたしましては、特別会計分及び定額運用基金を除く一般会計分とされておまして、財政調整基金だけではなく、減債基金、その他特定目的基金も対象となります。この一般会計分の基金積立残高が基準財政需要額に対してどれだけの比率となるかにつきましては、直近3年間、平成25、26、27年の平均と、安倍政権以前の10年間——平成15年から平成24年でございますけれども、の平均と比べて、その水準が1.5倍以上となるような自治体に説明を求めるとの方針です。

ちなみに、壱岐市におきまして算出した水準は1.72倍となりました。これは裏返して申し上げれば、以前の基金が少なければ、少しの増加率でも倍率が上がるということでございます。私は単純に倍率だけで議論されては困ると、正直、思っておるところであります。

財政調整基金の積立残高は、御質問のとおり、市町村の場合、標準財政規模のおおむね10%から20%程度が目安とされております。壱岐市の財政調整基金の平成27年度末現在高、20億160万9,000円に対して、標準財政規模が134億3,349万8,000円とされておりました、財政調整基金が占める割合は14.9%となっておりますので、現状では目安とされる標準財政規模の10から20%の範囲におさまっていると、そのようになっております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 私はこのことについて離島の一議員として反発しているのは、一つは、御承知のとおり、今年の4月、島民の念願でありました国境離島新法が、離島出身の谷川、金子両先生を初め、市長ほか関係者の御努力によりまして、成立、施行されました。

この谷川新法と言われる新法の柱である人口減少歯どめは、国境離島を無人島にしないための保護の新法であると、私は思っております。これは議員全会一致での時限立法であります。壱岐市の人口も年々進んでおり、大きな企業もなく、労働人口も高齢化となり、財源となる税収も約22億円で、自主財源に乏しく、離島は少しでも多くの蓄えを持つべきであると私は思っておりますし、「備えあれば憂いなし」のこのことのとおり、緊急な事態の備えであります。

このような基金改革指示は、国境離島は、私は、これは除外してもらいたいというふうに思っております。何のための重要な日本の国境離島であるかを考えてほしいと私も思っておりますし、新法に逆行しておるような感じを持っております。

年末、2018年度の予算編成までに、自治体を管轄する総務省と財務省が議論されると思っておりますが、全国の自治体も、基金積み立ては努力の成果であると困惑をしております。市長も全国離振の会長であります。県と協議されて、反対意見書を提出されたいと思っておりますが、市長の御意見をお尋ねしたいと思っておりますし、これは例えば個人にとりまして、島外で大学に行っておるということにある大学生がアルバイトをしておると。そして、親の負担を少しでも軽くしようとアルバイトしておったり、自分の欲しいものを買おうというふうにアルバイトしている生徒たちに、「おまえはそれだけ働いておるから、仕送りを減らすよ」ということとちょっと変わらんわけですね。そうしたことで、島民もこうした蓄えのない島にはおられないというような、人口流出が多くなるというふうな私は危惧をしておるところでございます。

どうぞ、答弁を。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） ただいま市山議員がおっしゃるように、まさにそのとおりでございます、財政の中で自主財源が脆弱な自治体、いわゆるうちは基準財政需要額も0.22というよう

な状況でございます。

自分が金がないから、将来のために基金を持つ。東京なんかは基金を持つ必要はないわけです。地方交付税の不交付団体、税金だけで自分のところが賄える、そういったところは全く基金は必要ないわけでごさいます、本当に税収が少ない、いざというときにどうしよう、そして将来の子供のためにどうしようという地方自治体ほど、私は基金を持たなければいけないと考えておるところでごさいます、まさに政府の今のこの思惑というのは、全く容認できないと思っております。

議会最終日に申し上げますけれども、私も全国の役を今退くようなことになっておりまして、しかしながら役職として残ることもございますので、全国離島振興協議会等々につきましても、また長崎県の離島振興協議会、そして全国の各町村に働きかけて、そういったことも考えていかなければならないと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 先ほど市長が言われるように、壱岐市もですたい、この14.9%とありますけれども、私は、こうした財源の乏しいところはやっぱり将来のために20%ぐらい積み立てていいというふうに私は思っております。

そういうことで、私も新聞を見よらすと、国も厳しい財政と言われておりますけれども、GDPも5期連続でプラスと、こうなっておるわけですね。そして、内閣府が5月18日に発表した1月から3月のGDPの季節調整値の速報値は0.5%増であります。そのペースで行くと仮定したときに、次年度換算では2.2%増というふうになっております。これは好調な海外の経済、輸出等で、個人消費が持ち直したということになるわけですが、こうしたことであれば、私は、地方がよくなれば国もよくなるわけですから、もう少し離島・半島については首相も考えていただきたいというふうに思っております。

これについては、もう別にありませんね、はい。それでは、この第1項については、これで終わりたいと思います。健全な財政運営をこれからしていかなければ、だんだん厳しくなると、私も、予想されておりますので、申し上げました。

次に、2項の1、芦辺中学校跡地利用計画についてでございますが、この件につきましては、私も、時期尚早と思われるかもしれませんが、御承知のとおり、芦辺中学校校舎は耐震調査の結果、不適格であり、芦辺中学校統合から6年目にして、生徒の教育環境と災害の危険性のない、安全で安心な旧那賀中学校跡地に移転、新築が決定されました。そして、平成31年4月に開校予定となっております。その時点で、芦辺中学校は廃校となります。私の母校でもあり、寂しい気持ちでいっぱいですが、あの風光明媚な、すばらしい景勝地であり、どのよう

な施設でも活用できる場所と私も考えておりますし、地元の人たちもそういうふうに期待をいたしております。

新しい位置での開校までは約2年間ございますけれども、廃校となってから活用計画を検討していけば、2年間先送りになるということになります。現在、教育委員会では、旧那賀中学校校舎の解体工事の準備、また新校舎建設計画、その他建設に向けての多忙な時期とは思っておりますが、芦辺中学校跡地を教育関係としての活用計画がなければ、現中学校敷地・建物を、廃校後、教育財産から市の普通財産に変更する準備をしていく必要があると私も思っておりますが、壱岐市としてはこの跡地の利用計画があるのかどうか、また、あるいは企業誘致等があれば、それに対する準備等が必要となりますが、箱崎中学校校舎跡地は、民間の御協力によりまして福祉の里と生まれ変わり、鯨伏中学校はこころ医療福祉専門学校壱岐校として開校されております。

芦辺中学校は、先ほど申したように、すばらしい場所ですが、そこを活用するために、市として計画がなければ、一般公募し、民間で活用する計画を実施されてはというふうに思っておりますが、まず、この市長の御見解をお尋ねしたいと思っております。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の2番の御質問にお答えする前に、先ほど、私、基準財政力と申し上げたような気がいたしますけれども、正しくは財政力指数が0.22ということで、訂正させていただきたいと思っております。

さて、2番目の御質問、現芦辺中学校の跡地利用計画でございますけれども、市内の廃校中学校の跡地利用につきましては、利活用を希望する事業者、そして国境離島新法による事業拡大等の希望者が現地を調査されるなど、随時受け付けを行っているところでございます。議員御提案のとおり、現芦辺中学校は日本遺産に認定された内海湾を一望するすばらしいロケーションを何とか利活用することができないか、一般民間企業等からの提案を含め、廃校となる前から準備を進めていく必要があると考えております。

これまでも中学校統廃合後の跡地の利活用につきましては、市民の皆様や議会等からいろいろな御提案をいただいておりますが、現芦辺中学校の利活用の課題といたしましては、校舎部分について耐震補強が不可能なことから、この校舎部分は解体するという予定でございます。体育館やグラウンドについては、これまでどおり、市民の皆様の利用のため維持管理をしていなければならないことが上げられます。

そして、本年3月に策定いたしました壱岐市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づきまして、学校施設についても適切な管理をしていかなければならないため、早急に廃校跡地の利活用について検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） いろいろ市でも計画されると思いますけれども、非常にもったいないわけですね、あの場所はですね。それで、私は、観光関係、また学生の体験施設、きのうもいろいろ同僚議員からも娯楽施設とかあっておりましたが、内海湾開発でもいろいろされておりますから、そういう関係もいろいろあると私は思っておりますし、人口減少の現在、交流人口とあわせて、年間を通じて利用できる雇用の場としての施設が私は理想的と思っておりますが、なかなかそういうこともできません。

そしてまた、島外移住者に分譲するなど、いろいろな選択も私はあると思っております。やはりそうしたことで、分譲地があれば、そこに家を建てて、島外から来ようかと、空き家ばかりじゃなくて、自分の思った建物を建てたいなという人もおりますし、空き家もですね、あと改造したり、いろいろしよると、かなりの金がかかります。その分は新築でもできるんじゃないかというふうに私も思っておりますし、そうした選択があると思っておりますが、2カ年のうちに、なるべく計画されたいというふうに思っています。

そして、今、校舎の解体も言われましたけど、都会では今耐震関係で、3階、4階は耐震しなければいけないと、それで、そのために限界、結局、上3階は解いて平家だけ残すという、そしてその分の金はこっちに増築するというような方法もあっておりますから、いろいろな関係で、平屋は耐震にかかわりませんから、3階以上はそういうふうに解体して再利用するということも考えているようでございますから、その点もいろいろ検討して、利用価値があるように私はしていただきたいと思っておりますので、何かございましたら、なければ先に進めますから。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今、いろいろ校舎の利活用もあるよということでございます。特に、私は、現芦辺中学校は第2グラウンド、第1グラウンド、そして高台の校舎敷地等々、広大な用地がございます。それこそ先ほど言われました、第2グラウンド、第1グラウンド、そして校舎敷、それぞれに私は選択肢といいますか、いろんな利活用の方法があるかと思っております。ぜひ、この2年間のうちにいろんなアイデアを、職員も、そして皆様方の御意見も聞きながら、いい計画ができればなと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 今、市長がお話しされましたから、私も申し上げますけれども、今、体育館は町のバレーボールとか、いろいろ球技施設に使っておりますし、第2グラウンド、

下のところはソフトボール、芦辺町のソフトボール大会あたりに利用しております。そうしたことで、今あそこはレッド地域になっておりまして、建て直すということは、それだけの耐力のある鉄筋コンクリートでなければできませんので、今、平屋建ての建物がございまして。ああしたところは利用していくというような考え方の計画も一つの案じゃなかろうかというふうに思っておりますので、その点も、私たちも一緒に考えたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に観光名所の整備、復元、保全についてでございますが、これは無理なお願い事になるかもしれませんが、考えていただきたいなと思っております。

その1項の、八幡半島左京鼻観光道路の拡幅についてでございますが、この道路拡幅は芦辺町時代に計画されておりました。市長も御存じかわかりませんが、その当時からずっと計画をいたしました。いまだに実現されておませんが、ここは壱岐島の東端で、八幡半島から玄界灘を一望できる観光パワースポットとして現在は観光客も増加し、大型バスやレンタカー、それにマイカーで訪れる車の離合も非常に厳しい様子が見受けられます。また、夏場は壱岐で唯一の海女さんの出漁道路でもあり、危険でもあります。

道路の拡幅用地は神社の所有が大部分でありますので、その用地交渉は、私はできるんじゃないかというふうに思っております。訪れる方々が心配なく安心して眺望しながら、安全に目的地に到着できるようなことも、おもてなしの一つと思っておりますので、お願いをいたすものでございます。

次に、2点目、観光地シンボルの復元についての同じく検討事項となりますけれども、これは壱岐島の巨岩で、猿岩に次ぐ八幡半島の左京鼻観光のシンボルであります、通称、観音柱の巨岩の上に、何万年もの間、夫婦岩として仲よく玄界灘の大波にも耐えながら、その姿を守ってきた2本の柱が福岡県西方沖地震により、1本の柱が落下し、今は一本柱となり、寂しい現状であります。以前は観光客が写真撮影されるときポイントとしておりましたが、今は物足りなさが感じられます。

そこで、落下した夫婦岩と言われる相手方の岩石を海から引き揚げ、震災前の観音柱に復元できないものかと地域からも要望もあっており、景勝地としての復元をして、大漁祈願としたいものというふうに思っております。水深も余り深くはないようでございますので、検討していただきたいと思っておりますが、これは西方地震による大きな私は災害の一つと思っておりますので、何かそうした制度があれば、復元をお願いしたいなというふうに思っておりますので、市長の御英断をひとつよろしゅうお願いします。

次に、3項、3項は、観光地となっておる、普通、小島神社と申しておりますが、小島の保全についてでございますが、この件は議会の初日に、地元の公民館長さんからも要望書も提出され

ておられますが、現在のこの小島が、先ほど申しました観光パワースポットとして観光客も増加していることから、今回、一般質問で市長によき御判断をいただきたく、お尋ねするところでございます。

先ほど、私は、ここに来たときに、この「にこり」、壱岐遺産めぐり壱岐ということがあって、ここの中にも出ております。この内海湾は、弥生時代に一支国の王都、原の辻と大陸を行き交う古代船が内海湾に停泊して、小舟に乗りかえて、人や物が往来していた。島の玄関口でありました。その内海湾にぽつんと浮かぶ島が小島神社と言われる、干潮のときしか渡れない、普通の神社と違った島で、昔は元の小島が海の海中にあり、あそこの神殿をつくる400年前から、このときに、埋め立てのために削られたときに陸地になったとお聞きをいたしておりますが、その元の小島と小島神社の間から朝日が昇る姿は神秘が漂っておると感じられます。

それが、御承知のように、フランスのモンサンミッシェル島が1874年にフランスの歴史的記念建造物に指定されました。修道院が建っている海中にある小さな島ですが、それが近年、小島神社に干潮時のみ渡ることができる壱岐のモンサンミッシェル島としてマスコミにも幾度となく取り上げていただき、2015年に内海湾が日本遺産に指定されたこともあり、全国各地から、もちろん現在は中国や韓国、欧州などの外国からの観光客も増加しております。

現在、小島本島の周囲が、従前の石垣が長年の波浪で流れて散乱しております。観光客の歩行も、足元が不安定で、足をくじく可能性もありますし、イワガキで足を負傷する危険性もあります。そのようなことで、せつかくの海中の小島であり、島を一周、内海湾の景色をながめることができる島の保全をし、歩道の形で、年次的でも結構でございますから、何かよい制度がないか、御検討していただきたいと思っておりますので、これについて市長の御見解をお尋ねするものでございます。

次に、3項の3、観光地のトイレ整備についてお願いでございますが、観光客の交流人口と宿泊をもう一泊ということになりますと、観光の商品づくりとおもてなしが国境離島新法の一つであります。この小島でも整備をして、内海湾一支国王都の関係と納得される説明をして、観光客に時間を費やしていただくことが観光地としての価値が出るものであります。そして、印象に残り、リピーターにつながることにになると私は思っておりますが、その中で、人間は、長時間になりますと、自然現象でトイレが必要になってまいります。

この間、アメリカ人が来たときに、120人ぐらい来ておりました。その中でいろいろ、交通におられた小川さんが説明をしておりました。通訳もございましたね。そのとき、私も、小島の総代と、その公民館長さんと、私もちょうど連休ですから、見に行ったら、150人ぐらい来ておったですね。そして、ずっと説明をしながら行きますと、失礼ですけれども、外国人がトイレがない、「ノー・トイレ、ノー・トイレ」と言いよるんですね。それで、かわいそうにと思って、

上に上げて、そして、男性ならいいですけど、女性ですから、カキ小屋があるとですね、あそこに、500メートルぐらいございます。あそこのカキ小屋まで搬送、ピストン運動——ピストン運動じゃない、ピストン・トイレですね、そうしたことで運んで、カキ小屋も非常に迷惑いたしました。トイレも、一支国から八幡半島の左京鼻までトイレはなかわけですよ。

それで、そうしたことで、バスの中にトイレがついておれば別ですけれども、マイカーとかレンタカーでは、それはございません。そうしたことで、非常に不自由さを感じておるところでございます。

そして、そうしたことのトイレとかの設備がなかったら、必然的にそこは、もうトイレもないから通り抜けようかというふうになってしまうと、せっかくの景勝地が無駄になるような感じがいたします。

それと、トイレの設置場所ですけれども、設置場所は、以前は、この要望書には、今の第2グラウンドのところということになっておりますけれども、あそこはあんまり遠いし、まだ学校が開校されている間はそういうことはできませんから、堤防の内垣に、勾配の緩い場所があつて、広いところがございます。そこを直角のブロックで施工すると、そこで可能という、業者の人も話しておりましたものですから、これを、現地を視察されまして、ひとつ実行していただければいいなというふうに思っておりますから、その点について市長の御見解を。無理と思えますけれども、可能になるようにひとつお願いします。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の3点目の質問、観光名所の整備、復元、保全についてでございます。

まず、1点目の2級市道左京鼻線につきましては、壱岐市の観光名所の一つである風光明媚な左京鼻を經由して八幡半島を周回する、全長で申しますと2.4キロメートルの道路でございます。この路線は、現況の幅員が4.5メートル程度しかなく、大型バスの通行の際には離合が困難でありまして、拡幅改良の必要性があることは認識いたしております。

現在、国の補助事業を活用して、芦辺浦から八幡浦を結び、この左京鼻線と接続する1級市道八幡芦辺線の拡幅改良を平成16年から進めておりまして、平成29年度で完了の見込みでございます。左京鼻線については、芦辺港からのアクセス等の面で高い整備効果が得られるために、この八幡芦辺浦線の整備が完了いたしましたならば、左京鼻までを国の補助事業での整備を考えているところでございます。

ただし、道路の拡幅改良には用地の確保、そしてあそこは国定公園地域でもございます。保安林もございます。国、県との協議も必要になってまいりますので、着手時期につきましては明確

にお答えできませんけれども、今後、事業化に向けて検討を進めていきたいと考えているところ
であります。

2点目の左京鼻につきましては、本市の観光名所であるほか、市民の憩いや、いやしの場とし
て多くの方に御利用いただいております。左京鼻のシンボルである観音柱は、壱岐島誕生の神話
において登場する8本の柱の1本とされておりまして、本市の重要な観光資源であるとの認識で
あり、現状についても把握いたしております。平成17年3月20日の福岡西方沖地震で落下し
たということもお聞きいたしております、もう10年以上たっておるわけですが、以
前の姿を御存じの方のお気持ちは十分わかります。

しかしながら、海底から引き揚げ、復元につきましては、私は、自然の摂理に基づき自然のま
まの姿にしてこそ、その美しさや価値があるとの考え方もございますので、自然災害により破損
した観音柱を人為的に復元することへの是非も含め、今後、皆様と協議も重ねてまいりたいと思
っているところであります。

3点目の小島神社につきましては、干潮時に参道があらわれ、満潮時には離れ小島となること
から、神秘的であり、パワースポットとして近年注目を浴び、本市の新たな観光スポットとして
多くの観光客にお越しをいただいております。小島神社を含む内海湾は日本遺産の構成要素でご
ざいまして、重要な観光地としての観点から、保全していく必要があると考えますけれども、現
時点での浸食は小規模であるために、緊急に整備する必要はないものと考えております。

観光客が歩かれる際に、自然の海岸であることから、石などにより歩きづらいことは理解いた
しますけれども、市山議員は島そのもののほうだとは認識いたしておりますけれども、その現在
の、人の手が加わっていない現在の状態が神秘性やパワースポットとしての魅力を高めているこ
とも事実でございます。

また、所有者も共有であるようでございまして、所有者の御意見をお聞きしなければなりませ
ん。今後、浸食の状況も観察しながら、観光客や関係者の方の御意見も伺いながら、判断してま
いりたいと考えております。

4点目にはトイレでございます。公衆トイレでございますけれども、本市を訪れるお客様にも
う一泊していただくための魅力ある着地型観光サービスの提供に向けた取り組みとして、この環
境整備は一体として考える必要がございます、トイレについても同様であると考えております。
現在、市内に観光商工課が所管をしている公衆トイレが47カ所ございます。それから、他の公
衆トイレを合わせまして、全体で87カ所のトイレが市にはございます。そういった中で、小島
神社は近年注目を浴び、多くの観光客にお越しをいただいております、また滞在時間も延びてい
る中で、魅力ある快適な観光地を提供する必要がございます。

今、ここに壱岐島案内という観光パンフがございます。この中に実は市内の地図がございまし

て、そういった中にトイレのマークを入れております。今のところ、この地図だけがトイレの記載があるようでございますけれども。

私は、その87カ所全てをやっぱり全てのパンフレットに入れるべきじゃなかろうかということも考えておりますし、例えば先ほど、団体客のお客、百何十人とおっしゃいましたけれども、私は、団体客はやはり観光案内の中で、ここを過ぎますと、あとどのくらいトイレがありませんよと、それをやっぱりガイドがちゃんとお示しをする、それが僕はおもてなしだと思いますし、個人の旅行者はそうはいきませんので、個人の旅行者には、全ての観光パンフレットに公衆トイレの場所を図示しておくということ、これがやっぱり必要であるかと思っております。そういったことからまず始めていきたいなと思っておりますので、御理解賜りたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 八幡の道路については、財政の厳しい時代でもありますし、私もこれはよくわかっております。拡幅もすぐにはできないと思います。市長が言われた、何ですか、防風林とか、いろいろ、それから公園とかあるわけでございますから、一遍に私はできんと思います。それで、ここは離合ができますというような正確な場所、離合場所を何カ所かつくっていただきたいというふうに、これは思っております。

そして、また観音柱は、やはりこれは私はどうしてもさっきから申しましたように、西方地震の災害です。これは港湾あたりは、すぐひびがいくと、やってありますけれども、そうした自然災害はここでは行っていないわけですね。そうしたこともひとつ調べて、これはやっていただきたいというふうに思って、もう時間がありませんから簡単に言いますけれども、いただきたいなというふうに思っております。

それから、島についても、政教分離というのは憲法でもうたわれておりますけれども、ここは山の中のほころとは少し違うわけですね。海中神社で、氏子も十四、五名ぐらい、前は20名ぐらいおったそうですけれども、十四、五名ぐらいだといって、おさい銭も上がる場所もないわけですよ。それで、収入もありません。そうしたことで、祭典もなかなか、2年が3年になったりしておるようでございますし、そしてまた、そういう状況でありますので、ここを保全して、自然を壊すわけじゃなくて、前、保全しよったわけですね。今は3メートルぐらい離れております。それを2メートルぐらいでいいですから、ちょっと上げて、足をくじかん程度に、一周できるように。そして、この参道については、幸い、今、砂が寄ってきて、非常に歩きよいような状態です。これはもうこのままに当然すればいいかなというふうに思っておりますので。

そしてまた、最近、福岡市のJR駅前で2日間にわたって福岡市の市街地をラッピングバスがPRしていましたね。そうしたことで、壱岐にも観光客がまたふえると思っておりますので、そ

の点を考慮していただきたいなというふうに思っております。

そして、トイレも87カ所あると言わっしゃるけれども、博物館から八幡までは全然ないわけですよ。それで、安国寺のところに寄れば、あるかもしれませんが、あれから直行すると、ない。そして、先ほど言いましたように、バスにトイレがあれば、団体の人はそれでいいと。しかし、個人の方はなかなかそうはいかないで、本当に、これは杉山さんと言わっしゃるですけど、ここに写真が載っておりますが、トイレは借りに来たばってん、貝は食べてくれなかったというようなこともありますし、あそこ浄化槽ならいいわけですが、くみ取りですから、その分、くみ取らにやいかんわけですな。そうしたこともございますから、やっぱり衛生的なこともございますから、ひとつやっていただきたいなというふうに思っております。

そしてまた、ここは内海湾の振興会というのがあって、47名の方がその中にあるわけですけど、カヤックの会とか、それから杉山さんのカキ小屋とか、焼酎とか、それから小島神社とか、そうした班があって、小島神社は小島神社でやりなさいというようなことを言われておりますが、15軒ではどうしようもないですね、保全なんかは。それで、できることは自分たちでやりますけれども、やっぱり観光客あたりがけがしたら大変だということで、そういう話があって、要望もあっておるといふふうに思っています。

私もそのように考えておりますので、無理と思えますけれども、どうか実現できるような制度を探していただいて、お願いしたいというふうに思っております。何かございましたら市長も、ごさいませんでしたら、これで私は終わります。どうもありがとうございました。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、市山繁議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終ります。

なお、昨日、本日の一般質問の再放送が6月19日月曜日、6月20日日曜日、午後7時から放送が行われます。チャンネルは111チャンネルとなっておりますので、お知らせいたします。

日程第2．陳情第1号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第2、陳情第1号法令違反通報制度に関する要綱を犯した壱岐市顧問弁護士を改めて顧問弁護士以外の者を求める陳情を議題とします。

ただいま上程しました陳情第1号につきましては、総務文教厚生常任委員会へ付託します。

○議長（鵜瀬 和博君） これで本日の日程は終了いたしました。

あす6月16日は各常任委員会を、6月19日は予算特別委員会をそれぞれ開催いたします。次の本会議は6月21日水曜日、午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時47分散会
